

太陽グラントソントン

エグゼクティブ・ニュース

テーマ： 外国人受入れ新時代—分断か共生か、日本の未来の分岐点

執筆者：公益財団法人日本国際交流センター 前執行理事 毛受（めんじゅ）敏浩氏

要旨（以下の要旨は3分10秒でお読み頂けます。）

最近では、コンビニ・レジで外国人による対応が珍しくなくなりました。我が国の少子高齢化に伴い外国人受け入れが急速に進んでおり、JICA（海外協力機構）では2040年代に「移民（在留外国人）1,000万人」時代を予測しています。

今月号では、外国人受け入れの現状とそれがもたらす日本の未来について、日本国際交流センター 前執行理事の毛受（めんじゅ）敏浩氏に解説して頂きます。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、日本の人口は現在年間85.5万人減少し（2024年4月確定値）、年毎に減少幅が拡大している。人口が増加しているのは東京都のみだ。秋田県は県庁職員すら定員を埋めることが出来ない。一方、日本人の減少の4割を補う割合で在留外国人が増え続け、全産業分野で外国人依存度が増加している。最早外国人労働なしに日本社会は立ち行かない。政府は、2014年の地方創成法の制定や年間1兆円を超える支出で人口減少を反転させようとして来たが、歯止めが掛かっていない。

この間、岸田前総理などは日本が「選ばれる国」になることを目指すとの発言の一方で、「移民政策をとる考えはない」とも述べてきた。移民がタブー視されるのは、移民政策をとると韓国人などに日本が乗っ取られるとの言説や、陸続きのヨーロッパで起こっている非合法で入国する移民や難民を巡る社会の混乱等を懸念する声があるためだ。

ただ、政府は移民政策を取らないとしつつも実際上外国人を受け入れざるを得ず、1993年には国際貢献の建前で（必ずしも定住を予定しない）「技能実習制度」（在留は最長5年）を開始した。2019年には、技能実習後の高い技術力育成と定住を予定した「特定技能制度」を開始した。更に今年、技能実習に代わり、定住も視野に置いた「育成就労制度」が創設された（施行は2027年）。育成就労制度（在留は原則3年）も特定技能制度に移行できる点では技能実習制度と同じだが、技能実習と異なり期間途中の転籍が可能だ。これは、転籍禁止は強制労働だとの批判を受けたためだ。ただ、労働力確保との企業の要請から、妥協点として転籍は就労して1~2年後との制限が設けられた。

このように外国人受け入れは、人材育成を通じた他国への国際貢献の建前から、我が国のための人材育成と人材確保の本音ベースに舵を切った訳だが、実効を上げるには外国人が日本に来て働き続けるためのキャリアビジョンが必要だ。すなわち、日本語と職業能力の向上により日本で暮らす自由度が上がり、結婚や家族を呼び寄せての生活設計を描けるシステムが必要となる。それなくしての外国人増大は社会の分断につながろう。移民1,000万人時代は20数年後のことであり、どのように外国人受け入れ体制を整えるか、今が日本の将来の正念場と言えよう。

「太陽グラントソントン エグゼクティブ・ニュース」バックナンバーはこちら⇒<http://www.grantthornton.jp/library/newsletter/>
本ニュースレターに関するご意見・ご要望をお待ちしております。Tel: 03-6438-9395 e-mail: mc@jp.gt.com
太陽グラントソントン マーケティングコミュニケーションズ 宛

テーマ：外国人受入れ新時代—分断か共生か、日本の未来の分岐点

公益財団法人日本国際交流センター 前執行理事 毛受(めんじゅ)敏浩

1. 2040年代、移民1,000万人時代へ

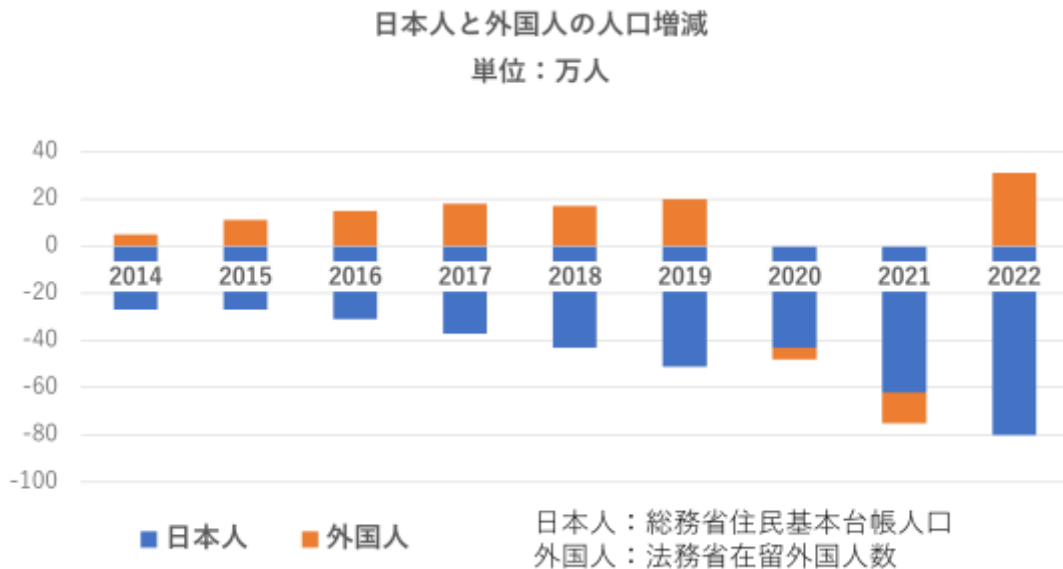
「移民1,000万人」と聞いて遠い未来の話とお考えではないでしょうか？しかもそれが20年数年先の2040年代に日本がそうなるとは、とても信じられないという方が多いでしょう。しかし、現実には日本は移民1,000万人時代（ここで移民とは在留外国人を指す）に向かってまっしぐらに進んでいます。

政府の機関である国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2023年に発表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）（以下、社人研2023推計）」では、2070年に人口の10.8%が外国人になると発表しました。しかし、この推計は極めて外国人の増加を低く見積もっており、実際には外国人は急激に増加しています。

社人研2023推計ではコロナ禍を除く過去5年間の在留外国人の増加の平均値をとり、年間16.4万人増加すると推定しています。一方、2023年の一年間の在留外国人の増加は34万人を越え、日本人の人口減少の増加と反比例して外国人の数が増える状況が続いています。

直近の日本人の減少は2024年4月の確定値として年間85万5千人減少し、年を経るごとに減少幅が大きくなっています。年間85万人と言えば、10年で大阪府が無くなるレベルの大減少です。表1は日本人の減少と外国人の減少を比較したのですが、コロナ禍を除けば、日本人の減少の4割程度を補う割合で在留外国人は増え続けています。

(表1)



2023年末の在留外国人数は341万人となっており、茨城県や広島県の人口を越える数字となっています。控えめに見積もり、今後の年間の在留外国人の増加を30万人と考えれば、20年間で600万人となり、現在の在留人数とあわせれば1,000万人台の目前となります。

この外国人の急増を引き起こしている最大の原因は日本人の人口減少であり、半永久的に続く人口減少社会が外国人を求めているのです。日本の人口減少が続く限り、その増加は続くと考えられます。

社人研とは別に、JICA（海外協力機構）が独自で日本にとって必要な外国人労働者数を推計した研究があります。その前提は政府が想定する GDP1.24%成長が達成するという前提で IT 化やさまざまな配慮がなされた場合において、どれだけ外国人労働者が必要かというものです。その結果、2030年に必要な外国人労働者数は419万人、2040年には688万人という数字が出されています（図1）。

これは外国人労働者の数字であり、家族を含めた外国人総数でいえば、それぞれ700万人、1,100万人に相当します。この数字の意味するものは、それだけ日本人の労働者が減少するということであり、日本社会は外国人労働者がいなければ立ちゆかないことを示しています。

（図1）

日本の人口 2023年4月現在 1億2445万人 将来は？ 二つのシナリオ

日本の将来推計人口

（国立社会保障人口問題研究所、令和5年推計）

2056年 1億人を割る
2070年 8700万人
うち外国人10.8%、940万人
1年で16.4万人増を想定

JICA「2030/40年の外国人との 共生社会の実現に向けた調査研究」

（前提：政府目標GDP年平均成長率1.24%）

2030年 419万人（700万人）
2040年 688万人（1100万人）
外国人労働者、1年で28.5万人
（総外国人数では約46万人）

2. 外国人依存社会

人口減少に伴う人手不足は深刻度を増しつつあるのが現状です。表2は各産業分野での外国人労働者の割合を示しています。これによれば近年、外国人労働者が幅広い分野で増加しており、まさに日本は外国人労働者への依存経済になりつつあることが明らかとなっています。今後さらに日本の人口減少、とりわけ生産年齢人口（15～64歳。労働の中核的な担い手）は加速度をつけて減っていくため、外国人への依存が高まることは明らかです。

(表2)

「外国人依存度」の変化 2013年→23年比較			
農業、林業	約3.6倍 (1/130人→1/36人)	金融業、保険業	約1.7倍 (1/220人→1/127人)
漁業	約4.8倍 (1/105人→1/22人)	不動産業、 物品賃貸業	約2.9倍 (1/205人→1/72人)
建設業	約9.6倍 (1/319人→1/33人)	学術研究、専門・技術 サービス業	約2.4倍 (1/86人→1/36人)
製造業	約2.1倍 (1/40人→1/19人)	宿泊業、 飲食サービス業	約2.8倍 (1/47人→1/17人)
情報通信業	約2.1倍 (1/68人→1/33人)	生活関連サービス業、 娯楽業	約2.7倍 (1/235人→1/87人)
運輸業、郵便業	約3.3倍 (1/171人→1/52人)	教育・学習支援業	約1.4倍 (1/60人→1/43人)
卸売業、小売業	約3.4倍 (1/133人→1/39人)	医療・福祉	約7.2倍 (1/720人→1/100人)
約2.7倍 (1/88人→1/33人)			

三菱UFJリサーチ&コンサルティング、加藤 真氏作成（出所）総務省「労働力調査」、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめをもとに試算

単に労働者の不足だけではありません。人口の面でも外国人の存在の重要性が高まっています。人口減少を反転させようとして、2014年に地方創生法（まち・ひと・しごと創生法）が作られ、毎年1兆円を超える予算が使われてきました。しかし、人口減少に歯止めが全く掛かっていません。今では地方創生は人口減少そのものではなく、交流人口や関係人口といった数字でお茶を濁しているのが実態です。

(表3)は2016年から2018年に人口が増えた東京都と全国6県の人口推移を示しています。これ以外の道府県ではすべて人口が減りました。この表にある数少ない人口が増えた県における人口増加の大半が外国人の増加によるものであり、日本人の増加は極めて限られています。なお、直近の各都道府県の人口を見れば、東京都のみが増加しており、他のすべての県は人口減少に陥っているのが実態です。

(表3)

(単位：人)

	2016年～2018年の人口増の都県			
	人口増加（総計）	人口（日本人）	人口（外国人）	人口増加に占める外国人割合
東京都	221,997	149,537	72,460	32.6%
愛知県	42,204	8,596	33,608	79.6%
埼玉県	39,598	11,939	27,659	69.8%
神奈川県	35,123	11,046	24,077	68.6%
千葉県	33,093	9,971	23,122	69.9%
沖縄県	10,305	7,466	2,839	27.5%
福岡県	8,325	-3,014	11,339	136.2%

人口減少が最も厳しい秋田県では、人口減少対策に県を挙げて取り組んでいます。近年は人口減少率は毎年、上昇しており、すでに何をしても手遅れと言ってよい状況です。人口減少は産業の衰退、経済活動の低迷をもたらします。秋田県庁の職員の数も人口減少以上に減少率が高く、一部の業務では定員を埋めることができません。人口減少に対応する自治体そのものの衰退が始まっているとも考えられます。

3. 政府はなぜ移民政策をとらないのか

超高齢化と人口減少を長年抱えた政府はこれまで「女性活躍」や「一億総活躍」などのスローガンを掲げて労働力の確保に取り組んできました。一定の成果を上げたものの、人口減少が深刻化する中で人手不足は止まることはなく、一層、深刻度が増しています。

外国人労働者の必要性については、当時の菅義偉総理そして岸田文雄総理は繰り返し、外国人から「選ばれる国」を目指すと発言しています。つまり外国人労働者に日本にいてほしい、外国人労働者を呼び寄せようとしています。

最近では今年（2024年）5月24日、国会での育成就労の在留資格を創生するための出入国在留管理法（入管法）の改正を巡る立憲民主党の石橋通宏議員からの質疑の中で、岸田首相は「選ばれる国になることが必要不可欠」と発言しています。しかし、同日、別の答弁で首相は「移民政策をとる考えはない」と述べています。参議院の本会議で自民党の和田政宗参院議員の質問に答えたものです。

矛盾して見える二つの答弁から見えてくるものは、日本では「移民」に対するタブーが色濃く残っているということであり、言い換えれば「移民ジレンマ」状態にあるということです。

なぜ人口激減の日本で移民がこれほどまでにタブー視されているのでしょうか。これについては拙著の『人口亡国—移民で生まれ変わるニッポン』（朝日新書、2023年）に詳述していますが、政治的な背景があると考えます。2000年代前半までは政治の舞台で移民についての議論がなされていました。しかしそれが反転するきっかけは2009年の自民党政権の崩壊と民主党政権の成立にあります。

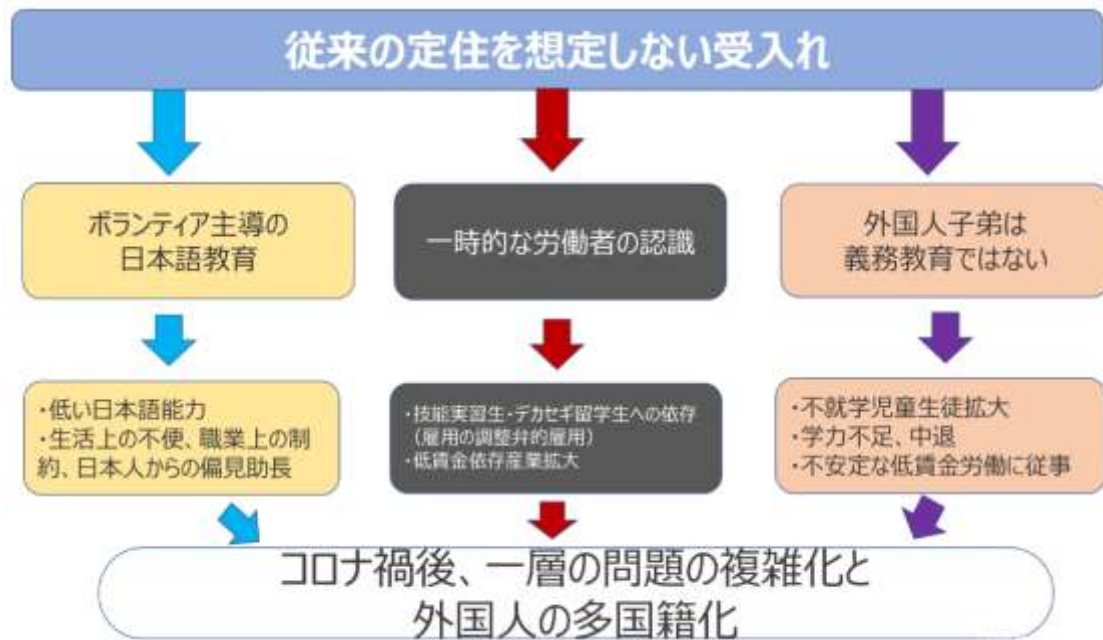
政権をとった民主党はかねてからの政治アジェンダ（行動指針）であった外国人永住者の地方参政権を実現しようとし、外国人永住者の多くは在日コリアンであり、これに対して野党となった自民党は韓国におもねる政策であると大反発します。そうした中、韓国の李明博大統領が竹島に上陸し、対韓関係が急速に悪化します。また中国との間では、尖閣列島での漁船衝突、国有化を巡り、厳しい対立が続きます。そうした対韓、対中関係の悪化の中で、日本国内ではヘイトスピーチが頻発し、移民政策をとれば中国人、韓国人に日本が乗っ取られることにつながるという言説が広がっていきます。こうした政治的なプロパガンダの中で右派勢力が力を伸ばし、第二次安倍政権（2012～14年）では、「移民政策をとらない」と首相が発言することになります。

さらに、陸続きのヨーロッパ各国で起こっている非合法で入国する移民と難民についての複雑な状況に対して、日本でも移民を受入れると同様の混乱が起こる、社会の不安定化につながる、また移民による犯罪が増える、といった言説が広がっていきます。

こうして政府は正規の移民政策をとらない状況が長く続く中で、実質的に日本に定住する外国人（移民）は増え続けました。外国人は「そのうち帰る人」との前提で、外国人労働者は非正規労働者として雇用する例が多く、また日本で生まれ育つ外国ルーツの子どもたちに対しては、義務教育ではないため、十分な教育が行われてきませ

んでした。日系南米人についていえば、バブル期で人手不足であった1990年に入管法が改正されて、在留資格「定住者」での受入れが始まりました。すでに30年以上が経過し、日本で生まれた日系ブラジル人は結婚し、その子どもが幼稚園に通う年齢になりましたが、日本語が不自由な状態のまま派遣請負労働から抜け出せない日系人が数多くいる状況です。このようにバブル期には人手不足から表向き日系人を「定住者」として受け入れた訳ですが、実情は出稼ぎ労働者としての扱いしかしてきませんでした。このように在留外国人に対して実質的には定住を想定しない受入れ体制が取られて来たのであり、こうした中で外国人の増加は将来、社会の分断をもたらす大きなリスクがあると言えます（図2）。

（図2）



4. 育成就労制度と今後の展望

政府は移民政策をとらないとしつつも、労働力不足のために、外国人労働者の受入れは行わざるを得ませんでした。1993年から国際貢献の建前のもとで「技能実習制度」（技能習得後、帰国して母国に貢献することが制度の建付け）が実施されましたが、2019年にはブルーカラーの分野で技能を学ぶ実習生ではなく、正規の労働者として初めて受入れる「特定技能制度」が開始されました。

さらに今年（2024年）は入管法が改正され、3年後にはついに技能実習制度が廃止され、「育成就労制度」が発足します（表4）。これは技能実習制度が持つ従来の問題（転籍禁止で企業に縛り付け）が解決せず、その解決を求める声が国内外から高まったこと（米国からは「強制労働」との批判）にあります。本来、特定技能に吸収され一本化されるという方針もありえたでしょう。しかし、特定技能で働く外国人労働者は技能実習よりレベルが高度であること、また特定技能では労働者としての扱いのため、自由な転籍が認められているので、新しい育成制度でもそれに倣って自由な転籍が認められてしまうと、長年、転籍を認めない技能実習制度に依存して来た企業には抵抗が生じてしまいます。

(表 4)

	技能実習制度	育成就労制度
制度の目的	人材育成による国際貢献	人材育成と人材確保
在留期間	最長5年(終了後、特定技能へ移行可)	原則3年(終了後、特定技能へ移行可)
転籍	原則不可	1~2年後に可能
監理体制	監理団体(商工会など)を通じて企業は雇用	新設の監理支援機関
日本語能力要件	なし	入国時に日本語 A1 レベル(上司の簡単な指示を理解できる)
企業の修了後の責務	特になし	特定技能1号合格目標(日本語 A2 レベル<顧客と簡単なやり取りができる>、技能検定試験3級<初歩の技能と知識を習得している>等)

こうした企業の声を受けて、技能実習制度で存在した転籍の制限を残すことが議論され、最終的には「育成」という名のもとに3年の育成機期間中1年から2年の間、転籍の制限が設けられました。労働者として自由な転籍を認めるべきという意見と、日本の企業側に立ち転籍に制限を残すべきとの意見の妥協の産物と言えます。

育成就労制度では「育成」との名前があるように、企業は受入れた人たちの能力を最大限に伸ばす取り組みを行うことが求められます。一方、育成就労制度で働く外国人労働者は企業に愛着を感じ、たとえ転籍できる期限が来てもその企業に続けて働きたいと考えるというのが本来の制度の趣旨です。これは日本人を雇用するのであれば当たり前のことですが、技能実習制度の時に見られた外国人労働者であれば制度でしぼりつけても当然という考え方とは異なる、外国人労働者の気持ちに立った視点です。

ただ育成制度の運用にあたり、日本語も職務能力の向上する機会も十分に与えられず、それが結果として達成できないとなるとどうでしょうか。育成就労は、単なる技能実習制度の焼き直しであり、安い労働力の確保の手段のための方便であったと世界から認識されれば、日本の信用は完全に失墜します。その意味で、育成就労では本音(人材確保)と建前(人材育成)の分離は決して起こすべきではありません。

さらに言えば、育成就労は外国人労働者の一つの入口にしかすぎません。日本が真の意味で選ばれる国になるのであれば、外国人が日本で学び、働き続けることによるキャリアビジョンを明示することが必要になります。日本語能力と職務能力を向上させることとふさわしい在留資格へのステップアップとが結びつき、それによって日本で働き暮らす自由度がどのように上がり、結婚や家族の呼び寄せて暮らしていきける生活設計が描けるのか、こうした日本で活躍を望む海外の若者の期待に応えられる包括的なシステムが必要になるでしょう。それは企業としての受入れ態勢、政府としての在留資格の刷新、日本語教育、子どもの教育体制などの体制構築を含むものです。そうした体制ができれば、外国人は安心して家族と共に日本で暮らし、日本社会に貢献する存在になり、結果的に彼らの二世は日本人となっていくでしょう。それがなくなると崩壊的な定住外国人の増大は、社会の分断へとつながることは容易に想像できます。

移民1,000万人時代は20数年後にやってきます。逆にそれだけの外国人が日本にこないと日本社会は機能マヒに陥り、外国人を受入れしないという選択肢を日本はとることができません。どのように外国人の受入れ体制を整えるのか、まさに今が日本の将来の正念場と言えるでしょう。

以上

執筆者紹介

毛受(めんじゅ) 敏浩 1954年 徳島県生まれ
公益財団法人日本国際交流センター 前執行理事

<学歴・職歴>

1979年 慶応義塾大学法学部政治学科卒業

1979年 兵庫県庁入庁

1986年 米エバグリーン州立大学大学院公共政策修士号取得

1988年 日本国際交流センター勤務

2012年 日本国際交流センター執行理事

2024年 文部科学省中教審日本語教育部会専門委員

2024年 関西国際大学客員教授